

保護者様

インフルエンザに感染した生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数になりません。

インフルエンザは重症の場合を除き、解熱日（平熱に下がった日）を0日として2日を経過かつ、発症日を0日として5日を経過する間をもって、治癒するものとされており、再登校するにあたり、改めて治癒したかどうかの医師の診察を受ける必要はありません。

インフルエンザが治癒し登校する時には、この『報告書』を提出してください。これは、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

インフルエンザによる欠席に関する報告書

長野県塩尻志学館高等学校長 様

年 組 番 生徒氏名

上記の生徒はインフルエンザにより欠席しましたが、治癒して他に感染のおそれなくなつたため再登校することを報告いたします。

記

- 1 疾患名 インフルエンザ（_____）型
- 2 発症日（咳・鼻水・発熱などかぜ様の症状が出た日） _____年 _____月 _____日
- 3 受診した医療機関名および受診日
医療機関名 _____ 受診日： _____年 _____月 _____日
- 4 治癒の根拠 *両方を満たす必要があります
() 解熱日（平熱に下がった日）を0日として2日を経過した
() 発症した日を0日として5日を経過した

_____年 _____月 _____日

保護者氏名 _____ 印

(出席停止期間 _____月 _____日 ~ _____月 _____日)